

お困りごとはありませんか？

- 病気になるって働けなくなった。
- 借金の返済で生活が厳しい。
- 仕事がなくなり家賃が払えない。
- お金の管理が上手く出来ない。 などなど...

まずはお電話ください！

隠岐の島町社会福祉協議会
TEL 3-1303
開設日：月～金曜日 8:30～17:00
(土日祝日、年末年始は除く)
相談無料・秘密厳守
～暮らしに関わるようなご相談でもお聞かせください～

隠岐の島町社会福祉協議会
様々な困りごとのご相談をお受けします。
どのようなことでもお気軽にお電話ください!!
TEL 3-1303 月～金曜日(土日祝日、年末年始は除く) 8:30～17:00

一人で悩まないで！タクシー業協議会様にもご協力いただきます。

社協では、平成27年度より隠岐の島町からの委託を受け、「生活困窮者自立支援法」に基づく相談窓口を開設しています。

この度、より身近な生活相談窓口として町民の皆様にお知らせするため、「隠岐タクシー業協議会（小泉禎会長）」様と連携して、タクシー車内に「ステッカー」や、ご自由にお持ち帰りいただくことのできる名刺サイズの「カード」を設置していただくこととなりました。今後も関係団体とともに地域の皆さんが安心して暮らせる仕組みづくりを進めていきます。

社協

通信

新年度事業

◆事業方針◆

隠岐の島町社会福祉協議会は、第3次隠岐の島町地域福祉活動計画に基づき、誰もが安心して暮らせる福祉のまちづくりを進めることを事業方針とします。

また、住民参加による福祉活動を推進するため、地域の福祉ニーズの把握、住民の助け合い活動やボランティア活動への支援、行政機関、民生児童委員をはじめ社会福祉事業者などとの連携強化になお一層努めます。

さらに、緊急事態（大地震、新型コロナウイルスの発生等）において事業を適切に継続するための計画や社会福祉センターの利便性向上のためにトイレ改修の検討に取り組みます。



I. 住みよい地域づくり

1. 地域福祉推進事業
2. 救急医療情報キット整備事業
3. サロン活動推進事業
4. 障がい者支援事業
5. 子育て支援事業
6. 福祉教育推進事業
7. 福祉活動用具貸出事業
8. 表彰事業
9. ボランティア活動推進事業
10. 災害ボランティアセンター体制整備事業
11. あいサポート運動推進事業
12. シルバー人材センター事業



【サロン活動推進事業】



【災害ボランティアセンター体制整備事業】



【福祉教育推進事業】介護の基礎的講座の様子



【シルバー人材センター事業】活動の様子

Ⅱ. 暮らしの安心づくり

- | | |
|---------------|-----------------------|
| 1. 総合相談事業 | 5. 日常生活自立支援事業 |
| 2. 自立相談支援事業 | 6. 法人後見事業 |
| 3. 生活福祉資金貸付事業 | 7. 入居債務保証支援事業 |
| 4. 緊急資金貸付事業 | 8. 暮らしの安心サポート体制調査研究事業 |

Ⅲ. 支え合いの基盤づくり

- | | |
|---------------|--------------------|
| 1. 広報啓発事業 | 4. 福祉人材育成事業 |
| 2. ホームページ運営事業 | 5. 社会福祉実習生の受け入れ |
| 3. 民児協連携推進事業 | 6. 隠岐の島町移送車両無償貸与事業 |



隠岐の島町いきいき祭りでの広報啓発



【民児協連携推進事業】社協・民児協連絡会の様子

Ⅳ. 地域福祉推進体制の強化

1. 事業評価
2. 職員育成事業
3. 社会福祉センターの管理運営事業



社会福祉センター

【事務局業務】

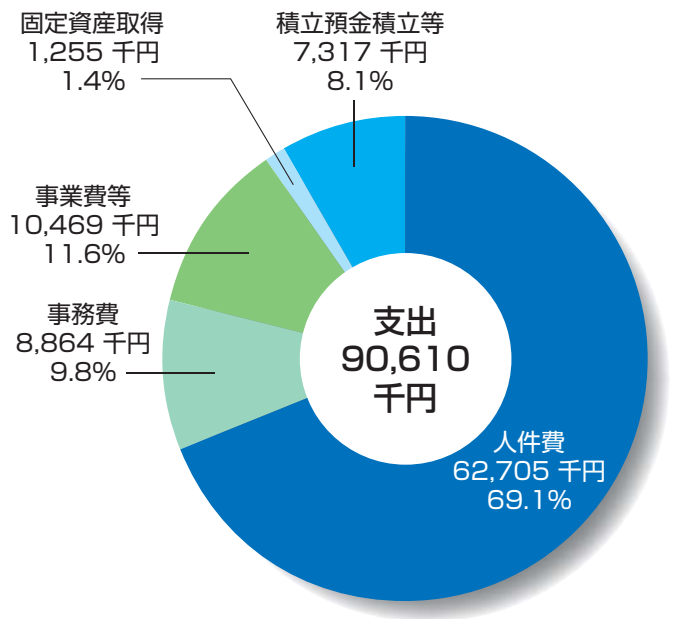
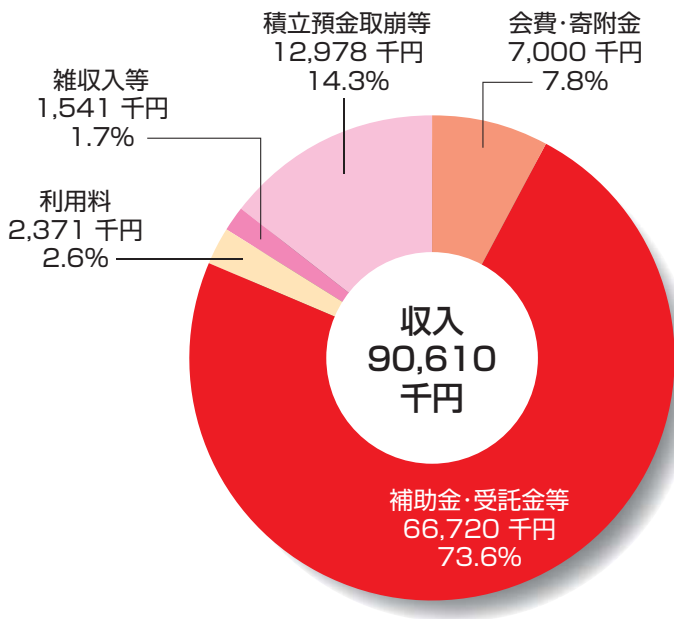
- 隠岐の島町共同募金委員会
- 日本赤十字社島根県支部隠岐の島町分区
- 隠岐の島町老人クラブ連合会
- おき後見ネットワーク



隠岐の島町共同募金委員会での募金運動

各事業の詳しい内容は「隠岐の島町社会福祉協議会ホームページ」をご覧ください。(<https://www.oki-fukushi.net/>)

新年度予算の概要



用語の説明

【収入】

会費・寄附金	社協会費、香典返し、見舞返し、一般寄附金
補助金・受託金等	隠岐の島町からの社協運営補助金・受託金 島根県社協からの補助金・受託金 赤い羽根共同募金助成
利用料	サービス等利用者からの利用料
雑収入等	雑収入、預貯金受取利息、保険金
積立預金取崩等	積立預金の取り崩し、繰越金

【支出】

人件費	役員報酬、職員20人分の人件費
事務費	事務に係る経費（例：通信費、事務用品費等）
事業費等	事業に直接係る経費（例：車両維持費等） 負担金、貸付金
固定資産取得	備品の購入費
積立預金積立等	積立預金・退職手当積立のための支出、予備費

社協会費・寄附金の使途について

皆様からいただいた社協会費は、社協が取り組む地域福祉事業全般の重要な財源として活用されます。また、寄附金は、一旦、基金に積み立てられた上で、早急な対応を要する福祉課題解決にむけた事業等に活用されます。

令和3年度に社協会費及び寄附金を活用して実施される主な事業は以下のとおりです。

- ①地域福祉推進事業
 - ・自治会区福祉活動への支援
 - ・担い手養成と活動組織の組織化支援
 - ・生活支援体制整備事業の推進
 - ・コミュニティソーシャルワーカーの養成等
- ②障がい者・子育て支援事業
- ③福祉活動用具貸出事業
- ④表彰事業
- ⑤災害ボランティアセンター体制整備事業
- ⑥シルバー人材センター事業
- ⑦総合相談事業
- ⑧法人後見事業
- ⑨広報広聴事業／広報誌「社協通信」の発行
- ⑩ホームページ運営事業
- ⑪福祉人材育成事業
- ⑫くらしの安心サポート体制調査研究事業
- ⑬おき後見ネットワーク事務局業務
- ⑭社会福祉センターの管理運営事業

会費・募金等のお願い

本年度、隠岐の島町社会福祉協議会からお願いする会費・募金は次のとおりです。

出費の多い昨今、誠に恐縮ですが、各ご家庭・自治会予算等にてご予定下さいますようお願い申し上げます。

種類	取りまとめ期間	金額
赤十字会費	5/13～6/30	700円
社協会費	7/1～7/31	1,000円
赤い羽根共同募金	10/1～10/29	

社協委員さんなどがお伺いします

町の嘱託員の方にあわせて委嘱させていただいております社協委員の方々をはじめ、地域で社協活動にご協力いただく方がお伺いします。

住民・自治会

社協委員さんのしごと
(活動は無報酬)

社協委員
(嘱託員)

- 社協会費の取りまとめ
- 赤い羽根共同募金の募金活動
- 赤十字社会費の取りまとめ
- 社協通信等の配布

社協

研修室が使用できます

隠岐の島町社会福祉センター研修室が会議等にご利用できます。

詳しくはお問い合わせください。

- 使用時間 8時30分～17時
- 使用料金 1時間250円(1室)

※町内の団体が福祉活動に使用する場合は無料

- 休館日 土・日・祝日・12/29～1/3



多機能集会室



多目的研修室

お問い合わせ先

隠岐の島町社会福祉協議会

電話 2-0685 (担当 大田・山西)

令和2年度 日本赤十字運動最終報告


令和2年度実績 2,515,483円

皆様からの会費・寄附金は、一刻を争う災害時の救護活動をはじめ、防災・減災の普及啓発や救急法講習、災害から子どもたちを守る教育活動の支援など、「人間を救うのは、人間だ。」をスローガンに、様々な活動に活用されています。

皆様のご理解・ご協力に、心から厚くお礼申し上げます。



小中学生を対象とした講習会での非常食づくり
(青少年赤十字リーダーシップトレーニングセンター)

 日本赤十字社 島根県支部隠岐の島町分區
Japanese Red Cross Society

ボランティア保険のご案内

ボランティア活動中のケガや事故などを補償する制度です。

ご加入には社会福祉協議会への申し込みが必要となりますので、詳しくはお問い合わせいただくか、ホームページ「ふくしの保険」をご確認ください。

活動保険：加入年度の3月末まで補償

年間保険料 (1人あたり)	基本プラン	天災プラン
	350円	500円

※新型コロナなどの特定感染症も対応

行事用保険：対象行事の期間のみ補償

地域福祉活動やボランティア活動の一環として行われる行事が対象です。参加者のケガや主催者の賠償責任を補償します。

ふくしの保険

<https://www.fukushihoken.co.jp>

ふれあいサロン団体が島根県知事賞を受賞！

社会福祉協議会では、サロンの設立、活動継続のためのお手伝いの他、功績顕著な団体を各種表彰へ推薦しています。

この度、健康づくりの気運を高めることを目的に、隠岐圏域健康長寿しまね推進会議が実施する健康づくり活動表彰を下記のふれあいサロン団体が受賞されましたので、ご紹介いたします。

県表彰

■島根県知事賞 なごみかい 和美会（布施・卯敷・飯美）

旧布施村（布施・卯敷・飯美地区）在住の高齢者や障がいのある方を対象に、スタッフ4名で20年という長きにわたり、健康保持・孤立感の解消、相互の親睦を深める活動を継続されています。

人口減少や高齢化が進んでいる地域で、3地区での合同で花見等の活動ができるよう組織化し、布施地域内での地区間の交流が積極的に行われたことが高く評価されました。



隠岐圏域表彰

■奨励賞【活動期間3年以上】

おとめ会（箕浦） 西郷中町町内会連合会・目貫きサロン縁（中町）
北方かがやきサロン（北方）

受賞されたふれあいサロン団体の皆さん、おめでとうございます。

（福）博愛 みんなの作業所に クリーニングボイラー整備！



島根県共同募金会が実施する『赤い羽根共同募金助成事業』を活用し、この度、（福）博愛が運営する障がい者支援施設、みんなの作業所にクリーニングボイラーが整備されましたので、ご紹介します。

作業所のクリーニング班では、老人ホームやホテルのシーツの洗濯・アイロンがけ、また、一般のお客様を対象とした布団クリーニングを行っており、この助成により、これまでより受けられる仕事も増えたそうです。皆さんいきいきとした顔で働いておられました。

今後も、赤い羽根共同募金へのご協力をよろしくお願いします。

～ありがとうメッセージ～

クリーニングボイラーの整備により、作業の効率化を図ることができ、収入の増加も見込めるため、今まで以上に意欲的に働いています！

共同募金にご協力いただいた皆様、ありがとうございました。



▲クリーニング班の皆さん

助成情報

サロン活動に活用できる『ふれあいサロン助成』を6月30日（水）まで申請受付を延長します。

申請の対象は、新規設立等のサロンに限ります。

なお、予算額に達した場合は、助成できない場合がありますので、予めご了承ください。

お問い合わせ先
担当：藤山・池田

新型コロナウイルス感染症対応 中間報告

新型コロナウイルス感染症の影響により「休業等での生活資金の減少」「ひとり親世帯の生活困窮」「外出控えによる高齢者等の心身機能の低下」等多岐にわたる社会的課題が見られます。本会ではそれらの課題の解決に向けて様々な取り組みを行いました。その一部を紹介します。

地域のつながりを絶やさない

- ・地域のつながりや支え合いを継続するために、地域活動の紹介や活動時の留意点などをまとめた地域活動の手引きを作成し、自治会区や地域活動団体に広く配布しました。
- ・サロン実施団体を対象に、家でできる脳トレやストレッチ、また正しい感染症予防を記載したチラシを配布し、集まれない中でも見守りや声かけ訪問等に役立ててもらいました。
- ・「コロナを知り健康を保つ！」と題して隠岐保健所より講師を招き、サロン団体を対象に研修会を開催しました。
- ・隠岐の島警察署と協力し、外出を控えがちな高齢者のため、クロスワードパズルを活用した犯罪被害防止の啓発を行いました。
- ・「コロナ禍での防災と地域づくり」と題して感染症の影響下での災害ボランティアセンターの取り組みや地域づくりについて考える防災講演会を行いました。
- ・感染症予防を講じて職員を派遣し、コロナ禍での地域活動を支援しました。



【サロン団体への研修会】



【地域活動の手引き】



【集いの場での活動支援】

貸付事業

- ・本会が相談窓口となっている生活福祉資金貸付事業において、国の特例措置として感染症の影響で生活資金が減少した世帯が対象となり、例年より多く緊急小口資金の貸付を行いました。

令和2年4月～令和3年2月末現在

- ・生活福祉資金緊急小口資金等の特例貸付
貸付件数：10件 貸付総額：1,700,000円
- ・緊急資金貸付
貸付件数：4件 貸付総額：144,000円



【玄関に設置した検温センサー】

ご寄附
ありがとうございます

令和3年1月22日～令和3年3月25日（敬称略）

※隠岐の島町社会福祉協議会ではご寄附いただいた方のご意志を尊重し、氏名等を掲載しています。なお、金額は掲載しませんのでご了承ください。



港町	港町	上西	下西	栄町	上西	池田	中町	下西	港町	住所
藤岡	中尾	山田	荒木	賀シ尾光子	高尾	高梨	近藤	永海	宇田	寄附者氏名
誠	初代	政幸	俊一	横地妙子	繁盛	敏秋	清	健二	浩二	
敏子	正	ふさえ	サミノ		政雄	源三	淑子	北方 實	昭仁	故人名

香典返し寄附

一緒に働きませんか？ シルバー人材センター会員募集中

豊かな知識・経験・能力を活かして地域に貢献してみませんか？

会員の条件

- 60歳以上で健康な方
- センターの趣旨に賛同される方
- 働く意欲のある方
- 年会費1,000円を納めた方

入会説明会にご参加ください。お待ちしております！

《日時》 毎月第3金曜日 午後2時～ 30分程度

《会場》 隠岐の島町社会福祉協議会（原田396番地）

※日程は変更になる場合があります。参加される方は事前にお問い合わせください。

《お問い合わせ先》 隠岐の島町シルバー人材センター（電話：3-1533 担当：松林/高梨）

社協事業に関する苦情申出窓口

事業を利用する皆様からのご意見や苦情をいつでも承り、適切な解決と必要に応じた改善、本会職員の資質の向上につなげるため、苦情受付担当者、苦情解決責任者、また公正な立場で苦情解決に関わる第三者委員を設置しています。

本会事業を利用してお気づきの点等がございましたら、下記までお寄せください。

■受付日時 月～金曜日（土日祝日除）8:30～17:00

■受付方法 苦情は面接、電話、書面などにより苦情受付担当者が随時受け付けます。

■苦情受付担当者 総務係 和田 伸・山西 吉美（電話）2-0685

■苦情解決責任者 事務局長 村上 勝

■第三者委員へ苦情をお申し出いただくこともできます。

＜第三者委員＞

・眞野 輝久（上西）電話 2-3768

・山根 久美子（元屋）電話 4-0544